

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【事業年度】	第60期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)
【会社名】	土佐観光施設株式会社
【英訳名】	TOSA KANKO SISETU CO,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近 森 孝 典
【本店の所在の場所】	高知市重倉 945番地
【電話番号】	(088)845 - 1163(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 村 上 定 基
【最寄りの連絡場所】	高知市重倉 945番地
【電話番号】	(088)845 - 1163(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 村 上 定 基
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	326,985	320,708	323,318	314,587	291,195
経常利益 (千円)	30,525	18,353	38,299	32,528	18,084
当期純利益 (千円)	30,018	20,177	34,884	33,549	16,734
資本金 (千円)	769,650	769,650	769,650	769,650	100,000
発行済株式総数 (株)	10,641	10,641	10,641	10,641	10,641
純資産額 (千円)	903,581	883,404	848,519	814,970	798,235
総資産額 (千円)	515,800	522,662	532,595	521,800	506,688
1株当たり純資産額 (円)	84,915.07	83,018.89	79,740.60	76,587.79	75,015.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	2,821.00	1,896.18	3,278.29	3,152.80	1,572.69
自己資本比率 (%)					
自己資本利益率 (%)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,266	25,771	47,980	31,855	27,057
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	0	416	899	6,861	835
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,225	34,365	37,374	37,619	37,687
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	35,982	26,972	36,679	37,776	26,311
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	37 (29)	39 (27)	38 (25)	34 (26)	34 (25)

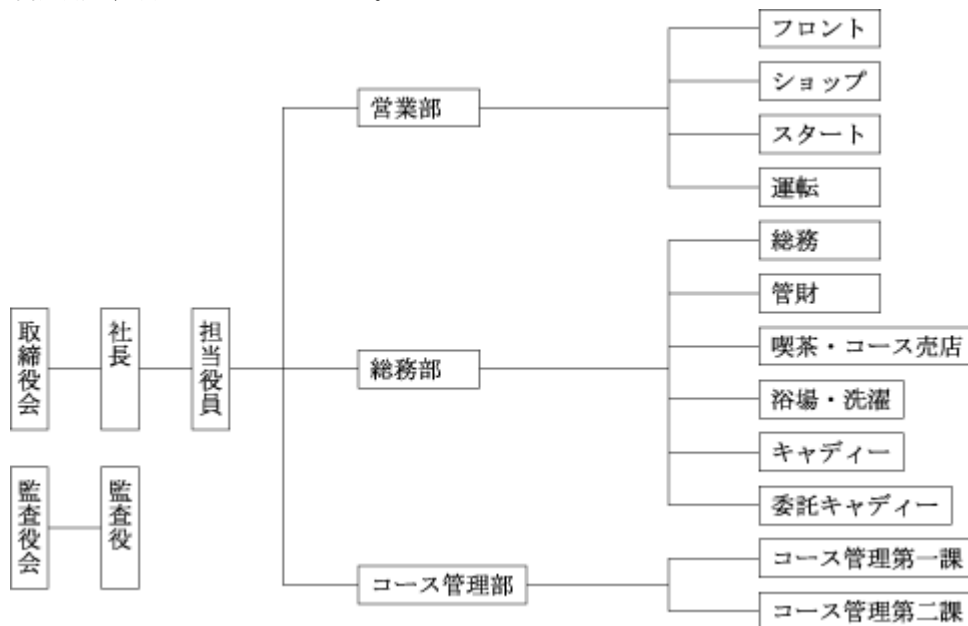
- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 当社は関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。
- 5 当社は非上場につき株価はないので「株価収益率」は記載しておりません。
- 6 第58期において、過去の財務諸表を遡及処理した結果、主要な経営指標等の推移についても遡及処理を行っております。

2 【沿革】

- 昭和32年 1月 土佐観光施設株式会社を設立。ゴルフ場建設工事に着手。
- 昭和33年 7月 9ホールで開場。
- 昭和37年 7月 9ホールを増設。18ホールとなる。
- 昭和42年 6月 アウトコース改造。
- 昭和44年 7月 インコース改造。
- 昭和53年 9月 モノレール・カート設置。
- 昭和63年 5月 クラブハウス増改築。
- 平成 7年 7月 コース全面改造。5人乗り乗用カート導入。

3 【事業の内容】

(イ) 当社の経営組織は、次のとおりであります。



(ロ) 業務内容

当社は、アウトコース3,106ヤード、インコース3,111ヤード計6,217ヤード、総面積307,041㎡の18ホールのゴルフ場で四国ゴルフ連盟に加入しております。1日当たりの収容能力は最大240名です。

付随する業務として売店及び食堂を経営しており、その売上高比率は次のとおりです。

(ハ) 部門別売上高比率

当事業年度における売上高及びその構成比並びに前年対比は次のとおりです。

	第59期		第60期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
ゴルフ営業収入	245,107	77.9	223,305	76.7
会員収入	48,793	15.5	48,136	16.5
売店・喫茶・食堂収入	20,686	6.6	19,754	6.8
合計	314,587	100.0	291,195	100.0

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34(25)	46.1	12.4	2,153,007

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、ゼンセン同盟に加盟した労働組合があり、組合員数は34名であります。労使関係は概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成28年度の日本の経済については、政府による経済政策により雇用や所得環境に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いているものの、英国のEU離脱や中国経済の減速、米国大統領選挙でのトランプ氏勝利等による世界経済の不安定さから、先行きは依然不透明な状況です。

高知県内においても、全体的には回復基調で推移し、豪華客船の寄港増などの明るい材料もありますが、景気回復を実感するまでには至っておらず、個人消費は弱含みの状況が続いております。

ゴルフ場業界は、70歳以上の入場者数が約18%を占めるなど、高齢化や人口減少等の影響で厳しい状況が続いております。

四国のゴルフ場(四国ゴルフ連盟加盟)の平成28年度入場者数は、前年比1.5%減少(34,200人減)となりました。

当ゴルフ場の入場者数は、32,836人で前年比3.5%減少(1,189人減)となりました。本年度も引き続き各種イベントを開催するとともに、組織営業等により集客に努めてまいりました。しかしながら、春先からの芝生の病気によるコース状態の悪化、5月の豪雨などの影響により大幅な減少となりました。今後の課題としては、イベントでの集客はもちろんのこと、コース状態の回復に努め、集客力の向上と組織営業での入場者増加を目指してまいります。また、優待券の活用と各種コンペの誘致と企画で集客を図ってまいります。

結果、当期の売上高は、291,195千円となりました。入場者が前年比1,189人減少したことで、セルフプレーの増加、割引の実施による売上単価減少が響き、売上高は前年比23,391千円(7.4%)減少しました。

他方、諸経費につきましては、売上原価で、前年比4,405千円(2.7%)減少しました。これは主にゴルフ営業原価で、コース状態回復の為に要した薬剤等の購入によりコース維持費が増加しましたが、キャディーの人員減少等により、人件費が減少したことによるものです。

販売費及び一般管理費で、前年比2,736千円(2.4%)減少しました。これは主にリース期間満了によりリース料、経費の見直しにより販売促進費等が減少したことによるものです。

営業外損益及び特別利益を加減算して、当期純利益16,734千円となり、前年比16,814千円(50.1%)の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物は、全体として11,464千円減少し、当事業年度末残高は、26,311千円(前事業年度末比30.4%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、27,057千円の資金収入となり、前年同期比4,797千円の減少となりました。これは、主に税引前当期純利益が17,529千円減少し、18,084千円となったことと、売上債権の減少2,156千円、退職給付引当金の増加1,144千円及び未払消費税等の減少3,584千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、835千円の資金支出となり、前年同期比7,696千円の減少となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1,169千円及び保険積立金の積立による支出265千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、37,687千円の資金支出となり、前年同期比68千円の減少となりました。これは、長期借入金の返済による支出29,736千円及びリース債務の返済による支出7,951千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業日数及び入場者数は、以下のとおりであります。

区分 期間	営業日数 (日)	入場者				日平均 (人)
		正会員(人)	無記名(人)	ビジター(人)	合計(人)	
自H27.1.1 至H27.12.31	356	14,847	1,408	17,770	34,025	95.6
自H28.1.1 至H28.12.31	358	14,329	919	17,588	32,836	91.7

(2) 収入の内訳は、以下のとおりであります。

区分 期間	グリーン フィー (千円)	キャディー フィー (千円)	年会費 (千円)	入会金 (千円)	売店売上 (千円)	喫茶売上 (千円)	食堂収入 (千円)	その他 収入 (千円)	合計 (千円)
自H27.1.1 至H27.12.31	147,773	97,050	37,973	10,820	6,952	6,696	7,038	283	314,587
自H28.1.1 至H28.12.31	132,658	90,348	38,766	9,370	6,792	6,083	6,878	298	291,195

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

平成28年度の日本の景況は、政府の経済政策の効果で緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、業種や企業間格差があり、好況感を実感するには至っていない状況もあります。

県内の景況についても、景気回復の実感には乏しいものの、雇用環境が緩やかに回復するなど、持ち直しに向けた動きが見られましたが、個人消費は弱含みの状況が続いております。

当ゴルフ場におきましては、売上高、入場者ともに減少し、厳しい状況となっております。このような状況下において当社の収益確保は重要な課題となっており、そのために以下の施策を実施します。

コース整備の充実により顧客満足度を上げ、集客力アップのために組織営業を行う。

諸費用、諸経費の削減により一層努め、効率経営の確立を図る。

新たな施策の展開と優待券の活用、既存のイベントの拡充を図る。

ゴルフユーザーの高齢化と若年層の利用率の低下により、ゴルフ業界は依然厳しい経営が続くものと予想されます。入場者の減少に歯止めをかけ、安定的収入を維持する為上記課題に取り組み、収益改善とサービスの向上を図るよう鋭意努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

会社は、当事業年度において営業利益、当期純利益を計上したものの、過年度の減損損失等により債務超過に陥っており債務超過解消には相当期間かかるものと予想されます。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の動向や個人消費の状況が入場者数に大きく影響を与えます。国内景気の低迷は入場者数を減少させ、また同業他社との競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社の売上は、降雪や長雨、台風等の影響により入場者が減少する可能性があり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社の事業運営に関し、ゴルフ場の一部が借地となっております。契約及び地主との関係において問題はありますが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社の主要債権者である銀行の動向により、事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、詳細は継続企業の前提に関する注記に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 不動産の賃借契約

相手先	契約内容	面積(㎡)	金額(千円)	契約年月日及び期間
高知市	ゴルフ場用地の賃借	119,061	年額 5,032	平成28年6月11日～平成29年6月10日

(注) 上記以外に、ゴルフ場用地の賃借等として、個人10名より年額1,447千円の不動産賃借契約を締結しております。

(2) 不動産の賃貸契約

相手先	契約内容	面積(㎡)	金額(千円)	契約年月日及び期間
太平洋セメント(株)	土地賃貸	(注)	1,038	平成28年4月1日～平成29年3月31日
高知県ゴルフ協会	建物賃貸	(注)	240	平成28年4月1日～平成29年3月31日

(注) 小規模のため記載を省略しております。

(3) 食堂経営委託契約

当社は、昭和53年7月1日に有限会社寿し柳(高知市南はりまや町1-20-20)との間に食堂経営委託に関する契約を締結し、以後1年毎に契約を自動更新して現在に至っております。

契約の主たる概要は下記のとおりであります。

1 使用場所

2階食堂フロアと厨房並びに食料貯蔵庫及び寿し柳従業員室としております。

2 売上金の管理

売上金の全ては当社が管理し、毎月末締切り翌月末迄に精算することとしております。

3 営業手数料

寿し柳は、その売上金の10～14%を営業手数料として当社に支払うこととしております。

4 契約有効期間

この契約の有効期間は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までとしております。但し、契約期間満了3ヶ月前に双方共に異議ない場合は、引き続き1年間契約期間を延長することとしております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績を適正に表示しております。

なお、会計監査人から要請のあった会計記録及び監査の必要な資料は、全て会計監査人に提供、報告するとともに、当社が採用している会計方針は適正である旨の報告を受けております。

(2) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社は、当該状況を解消すべく平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って、「再生計画書」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。来期以降についても、「再生計画書」に従って中長期的な業績好転を目標とし、その達成を目指しております。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社はゴルフ場事業を経営しており、会員制倶楽部制度を採用しております。ゴルフ場経営は会員の入場及び会員の紹介を主とするゲストの入場で成り立っております。当社はその入場者に対し、クラブライフを充分満足していただけるよう、施設及びサービスを提供しております。

当事業年度の経営成績は、入場者、売上高ともに減少しました。諸経費につきましては、リース期間満了に伴いリース料、経費の見直しにより販売促進費等が減少しました。一方、売上原価ではコース状態回復の為に薬剤を要したためコース維持費が増加しましたが、コース管理作業の合理化、キャディー人員減少等により燃料費、労務費等が減少しました。これらの結果、前期比で大幅な減益となりました。

売上高増進のため、各種コンペの誘致と企画によりプレーの機会を如何に多くするかが引続き命題と思われま

す。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社においては前述のとおり、入場者数が経営成績の重要な要因となっております。景気の動向はもとより、天災、天候が業績を大きく左右することになります。

(5) 今後の経営方針と見通し

当社は過年度に減損会計を導入した結果、巨額の当期純損失を計上したために、債務超過に陥っております。当該状況を解消すべく、平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って、「再生計画書」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。借入金の一部770,000千円を20年後に返済する劣後債とし、残りの580,120千円を平成23年10月より20年間分割返済する約定を締結し、当事業年度までの約定返済は実施しました。来期以降についても、約定に基づいて返済を行う予定であります。

当計画の実行により、将来的には利息支払額の減少等により収益面での改善を図ってまいります。

(6) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、43,472千円(前事業年度比13,819千円減少)となりました。主な要因は、現金及び預金が11,465千円、未収入金が2,156千円減少したことによるものであります。

固定資産は、463,215千円(前事業年度比1,292千円減少)となりました。主な要因は、新規取得により6,227千円増加したものの、長期前払費用が321千円、長期性預金が600千円減少し、減価償却費6,864千円を計上したことによるものであります。

(負債の部)

負債は、1,304,924千円(前事業年度比31,846千円減少)となりました。主な要因は、未払法人税等が1,723千円、未払消費税等が3,584千円、長期借入金が29,736千円、リース債務が2,893千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産の部合計は、798,235千円(前事業年度比16,734千円増加)となりました。主な要因は、当期純利益16,734千円となったことによるものであります。

(7) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より4,797千円減少しております。これは、主に税引前当期純利益が17,529千円減少し、18,084千円となったことと、退職給付引当金の増加1,144千円(前事業年度1,084千円減少)、売上債権の減少2,156千円(前事業年度229千円増加)及び仕入債務の増加506千円(前事業年度898千円減少)によるものであります。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローは、835千円(前年同期比7,696千円減少)の資金支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1,169千円によるものであります。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出29,736千円及びリース債務の返済による支出7,951千円により、37,687千円(前年同期比68千円減少)の資金支出となりました。

これにより現金及び現金同等物の当事業年度末残高は前年同期比11,464千円減少し、26,311千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概況

当期の設備投資については下記のとおりで、経営に重要な影響を及ぼすような投資、または資産の売却・撤去等はありません。

主たる当期の設備投資

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

区分	ゴルフ場		クラブハウス他		帳簿価額合計	
	面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)
建物	1,349.10	0	2,602.19	9,766	3,951.29	9,766
構築物		1,537		1,309		2,846
コース勘定		0		0		0
機会及び装置		1,778		0		1,778
車両運搬具		3,417		0		3,417
工具、器具及び備品		494		3,381		3,876
土地	339,336 (129,466)	437,077	10,975 ()	0	350,311 (129,466)	437,077
立木		0		0		0
合計		444,305		14,457		458,763
従業員数	男(名)	12	男(名)	3	男(名)	15
	女(名)	14	女(名)	5	女(名)	19

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 ()内は外書で賃借土地であります。
 3 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,641	10,641	非上場 非登録	単元株制度は採用しておりま せん。(注)1
計	10,641	10,641		

(注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受ける必要があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年9月30日		10,641	669,650	100,000		

(注) 平成28年3月30日開催の定時株主総会決議に基づく減資によるものであり、欠損填補を目的としたものではありません。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4		52			1,100	1,156	
所有株式数 (株)		618		1,512			8,511	10,641	
所有株式数 の割合(%)		5.8		14.2			80.0	100	

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 四国銀行	高知市南はりまや町1-1-1	448	4.21
株式会社 高知銀行	高知市堺町2-24	120	1.13
株式会社 オサキ	高知市神田647-1	88	0.83
株式会社 高知新聞社	高知市本町3-2-15	80	0.75
入交グループ本社 株式会社	高知市仁井田4563-1	64	0.60
とさでん交通 株式会社	高知市棧橋通4-12-7	56	0.53
高知トヨタ自動車 株式会社	高知市北御座23-1	48	0.45
東洋電化工業 株式会社	高知市萩町2-2-25	48	0.45
計		952	8.95

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,641	10,641	
単元未満株式			
発行済株式総数	10,641		
総株主の議決権		10,641	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社定款においては期末配当を年1回実施することとし、配当の決定については株主総会で決議することとしておりますが、事業の性格上、創業以来株主に対する利益還元方法として、株主会員を含むゴルフ場利用者へのサービス設備の改善強化を目標としており、配当は実施していません。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役 会長		氏原 信幸	昭和15年11月24日生	昭和34年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成16年3月 平成25年7月 平成26年7月	(株)四国銀行入行 (株)四国銀行南国支店長就任 (株)轟組常務取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	8	
代表取締役 社長		近森 孝典	昭和26年1月12日生	昭和48年4月 平成16年7月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年3月 平成25年7月	(株)四国銀行入行 (株)四国銀行中村支店長就任 ニューコウチビル(株)常務取締役就任 ニューコウチビル(株)代表取締役就任 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	8	
取締役		西山 昌男	昭和13年10月26日生	昭和36年3月 平成9年3月 平成18年6月	高知トヨタ自動車(株)入社 当社取締役就任(現任) 高知トヨタ自動車(株)代表取締役会長就任(現任)	(注)3		
取締役		尾崎 元晴	昭和24年3月12日生	昭和56年3月 平成7年7月 平成7年12月 平成12年3月 平成19年3月 平成24年3月 平成26年3月	(株)オサキ取締役就任 (株)高知NTN代表取締役社長就任 (株)オサキ代表取締役社長就任 当社監査役就任 当社取締役就任(現任) (株)オサキ代表取締役会長就任 (株)オサキ取締役会長就任(現任)	(注)3	8	
取締役		片山 茂	昭和23年8月15日生	昭和47年4月 平成28年6月 平成29年3月	(株)高知新聞社入社 (株)高知新聞社代表取締役専務就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	8	
取締役		中越 弘	昭和17年9月29日生	昭和44年11月 平成12年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年3月 平成25年6月	(株)テレビ高知入社 (株)テレビ高知常務取締役就任 (株)テレビ高知常勤監査役就任 (株)テレビ高知非常勤監査役就任 当社取締役就任(現任) (株)テレビ高知特別顧問就任(現任)	(注)3	8	
取締役	支配人	村上 定基	昭和39年9月17日生	昭和58年3月 平成21年3月 平成25年3月	当社入社 当社支配人就任 当社取締役支配人就任(現任)	(注)3	8	
監査役 (常勤)		大野 正己	昭和28年1月15日生	昭和50年4月 平成19年4月 平成29年2月 平成29年3月	(株)四国銀行入行 学校法人土佐高等学校事務長就任 当社入社 当社監査役就任(現任)	(注)5	8	
監査役		松本 和則	昭和28年6月28日生	昭和47年4月 平成19年2月 平成22年2月 平成25年3月	(株)四国銀行入行 (株)四国銀行中央市場支店長就任 四銀ビジネスサービス(株)入社 当社監査役就任(現任)	(注)4	8	
監査役		愛宕 敏幸	昭和19年5月20日生	平成18年6月 平成19年3月	愛宕敏幸税理士事務所開業 当社監査役就任(現任)	(注)4	8	
監査役		前田 理	昭和19年9月15日生	昭和42年4月 平成10年2月 平成13年3月 平成21年3月 平成23年3月	(株)四国銀行入行 (株)四国銀行より当社に出向 高知ゴルフ倶楽部副支配人就任 当社取締役支配人就任 当社取締役総支配人就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	8	
計								80

- (注) 1 当社取締役西山昌男、尾崎元晴、片山茂、中越弘の4名は「社外取締役」であります。
2 当社監査役松本和則、愛宕敏幸は、「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役松本和則、愛宕敏幸、前田理の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査役大野正己の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、顧客第一主義を基本とし、コンプライアンス(法令及び社会的規範の遵守)を前提に、高知ゴルフ倶楽部の示した「経営基本方針」に基づき確かな意思決定を図ることのできる組織体制を確立することが企業価値を高めることになると認識しております。従って、その基礎となるコーポレート・ガバナンスの充実は極めて重要であると考えております。

当社の平成28年12月末日現在の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 当社の機関の基本説明

当社取締役会は、社内取締役3名、社外取締役4名で構成されております。取締役会は定期的に、及び必要に応じて臨時に開催しております。また、当社の監査役(3名)の内、前田監査役を除く2名は社外監査役であります。本報告書提出日現在、監査役(4名)の内訳は、社内監査役2名、社外監査役2名であります。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとし、その決議は総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ロ 当社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

経営上の意思決定に関しては、経営環境の変化に対して迅速かつ的確に対応すべく、取締役会の運営を行っております。取締役会では、十分な論議を尽くして経営上の意思決定を行っております。監査役3名の内、前田監査役を除く2名は社外監査役であり、社内の独立した機関として取締役会に出席し、必要に応じ重要な社内会議の審議内容をも聴取し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。内部統制システムとしては、各社員及び各部署間の相互牽制が有効に機能すべく適材適所の人員配置に努め、検出事項が認められれば、即座に上層部に報告する等の社内教育を徹底しております。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じ弁護士から適宜アドバイスを受けてその対処をするとともに、必要に応じて会計監査人と協議しております。

ハ 内部監査及び監査役監査の状況

社内に内部監査室はありませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意をはらい、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。監査役は、上記のごとく取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の運用状況等を監視しており、必要に応じて会計監査人と協議しております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としております。

ホ 会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数並びに監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士名

齊藤 章、橋本 誠

継続監査年数

齊藤 章 7年以内であるため記載を省略

橋本 誠 7年以内であるため記載を省略

審査体制

監査意見の表明に先立ち、他の公認会計士による審査を受けております。

へ 当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要

1 社外取締役

当社の社外取締役は4名であります。当社株式の保有状況は以下のとおりであります。各氏と当社の間には、人的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

西山昌男	株
尾崎元晴	8株
岡田憲一	8株
中越弘	8株

また、西山昌男氏は高知トヨタ自動車㈱の代表取締役であり、一般の取引と同様の条件にて、取引に応じた支払いを行っております。なお、取引金額については、1千万円未満であり、関連当事者との取引の記載は省略しております。

各氏と当社の間には、人的關係または取引關係その他利害關係はありません。

2 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

松本和則	8株
愛宕敏幸	8株

以上のほか、各氏と当社の間には、人的關係または取引關係その他利害關係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部管理体制の整備を図ることがコーポレート・ガバナンスの充実に寄与するものと考えております。今後、業務分掌規定や職務権限規定等の諸規定を整備し、責任と権限の明確化をより一層進めていくことが重要課題のひとつであると認識しております。

役員報酬の内容

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	7,440	7,440		2
監査役 (社外監査役を除く)				
社外取締役				
社外監査役	2,160	2,160		1

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注) 2 取締役の報酬限度額は15,000千円以内であります。

(注) 3 監査役の報酬限度額は3,000千円以内であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,800		1,800	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

適切な監査時間の確保が可能な監査計画及び一般に妥当と認められる水準等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士 斉藤章、同 橋本誠により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,776	26,311
未収入金	13,580	11,423
商品	2,973	2,988
貯蔵品	554	427
前払費用	2,618	2,393
その他	411	472
貸倒引当金	623	544
流動資産合計	57,291	43,472
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	² 11,544	² 9,766
構築物（純額）	² 2,938	² 2,846
コース勘定	0	0
機械及び装置（純額）	0	1,778
車両運搬具（純額）	3,827	3,417
工具、器具及び備品（純額）	4,012	3,876
土地	² 437,077	² 437,077
立木	0	0
有形固定資産合計	¹ 459,400	¹ 458,763
投資その他の資産		
長期前払費用	4,463	4,142
保険積立金	43	309
長期預金	600	-
投資その他の資産合計	5,107	4,452
固定資産合計	464,508	463,215
資産合計	521,800	506,688
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5,788	6,295
1年内返済予定の長期借入金	² 29,736	² 29,736
リース債務	7,971	6,559
未払金	9,302	13,003
未払費用	1,854	1,675
未払法人税等	1,953	230
未払消費税等	5,667	2,082
前受金	716	814
預り金	9,144	9,629
前受収益	18,390	17,924
流動負債合計	90,525	87,950

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
固定負債		
長期借入金	2 1,196,484	2 1,166,748
リース債務	13,760	12,279
退職給付引当金	32,957	34,102
役員退職慰労引当金	2,525	3,325
その他	518	518
固定負債合計	1,246,245	1,216,973
負債合計	1,336,770	1,304,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	769,650	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,584,620	898,235
利益剰余金合計	1,584,620	898,235
株主資本合計	814,970	798,235
純資産合計	814,970	798,235
負債純資産合計	521,800	506,688

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
ゴルフ営業収入		
グリーンフィー	147,773	132,658
キャディーフィー	97,050	90,348
その他の収入	283	298
会員収入		
会費収入	37,973	38,766
入会金収入	10,820	9,370
売店・喫茶・食堂収入		
売店売上高	6,952	6,792
喫茶売上高	6,696	6,083
食堂収入	7,038	6,878
売上高合計	314,587	291,195
売上原価		
ゴルフ営業原価		
給料及び手当	29,146	26,107
賃金及び手当	33,677	31,044
職員賞与	2,796	2,642
キャディー賃金	21,819	21,121
退職金	500	-
法定福利費	13,347	12,279
福利厚生費	1,604	1,630
退職給付費用	3,298	4,721
コース維持管理費	10,932	14,038
修繕費	3,578	3,284
燃料費	7,567	6,344
消耗品費	6,303	6,529
競技会費	8,350	8,378
租税公課	7,976	7,889
減価償却費	2,591	2,798
雑費	1,438	2,094
ゴルフ営業原価合計	154,927	150,906
売店・喫茶・食堂営業原価		
商品期首たな卸高	3,246	2,973
当期商品仕入高	7,967	7,871
合計	11,214	10,845
商品期末たな卸高	2,973	2,988
売店・喫茶・食堂営業原価合計	8,240	7,856
売上原価合計	163,168	158,762
売上総利益	151,419	132,433
販売費及び一般管理費		
役員報酬	9,600	9,600
給料	13,142	12,748
賞与	1,337	1,276
手当	12,853	13,050
法定福利費	4,379	4,066
福利厚生費	1,048	684
退職給付費用	1,051	2,357
旅費及び交通費	552	735
通信費	2,190	1,854
広告宣伝費	5,229	5,256
交際費	1,398	1,513

燃料費	806	575
光熱費	8,321	8,433
消耗品費	608	879
租税公課	5,396	4,118
減価償却費	4,264	4,065
支払手数料	3,344	3,165
諸会費	1,272	1,307
賃借料	744	765
保険料	1,773	1,834
修繕費	45	25
図書印刷費	249	272
借地借家料	5,145	5,145
貸倒引当金繰入額	556	-
役員退職慰労引当金繰入額	800	800
清掃費	5,820	5,820
その他	21,118	19,960
販売費及び一般管理費合計	113,049	110,312
営業利益	38,370	22,120
営業外収益		
受取利息	3	2
受取賃貸料	1,945	2,513
助成金収入	450	120
雑収入	1,465	2,666
貸倒引当金戻入額	-	78
営業外収益合計	3,864	5,381
営業外費用		
支払利息	9,292	8,996
雑損失	414	421
営業外費用合計	9,706	9,417
経常利益	32,528	18,084
特別利益		
保険解約返戻金	3,085	-
特別利益合計	3,085	-
税引前当期純利益	35,614	18,084
法人税、住民税及び事業税	2,065	1,349
法人税等合計	2,065	1,349
当期純利益	33,549	16,734

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	769,650	1,618,169	1,618,169	848,519	848,519
当期変動額					
当期純利益		33,549	33,549	33,549	33,549
当期変動額合計		33,549	33,549	33,549	33,549
当期末残高	769,650	1,584,620	1,584,620	814,970	814,970

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
			その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		その他資本剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	769,650		1,584,620	1,584,620	814,970	
当期変動額						
減資	669,650	669,650				
欠損填補		669,650	669,650	669,650		
当期純利益			16,734	16,734	16,734	
当期変動額合計	669,650		686,384	686,384	16,734	
当期末残高	100,000		898,235	898,235	798,235	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	35,614	18,084
減価償却費	6,855	6,864
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,084	1,144
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	800	800
貸倒引当金の増減額(は減少)	556	78
受取利息及び受取配当金	3	2
支払利息	9,292	8,996
保険解約返戻金	3,085	-
売上債権の増減額(は増加)	229	2,156
たな卸資産の増減額(は増加)	628	112
仕入債務の増減額(は減少)	898	506
未払消費税等の増減額(は減少)	3,511	3,584
長期前払費用の増減額(は増加)	203	321
その他の資産の増減額(は増加)	102	163
その他の負債の増減額(は減少)	709	3,638
小計	44,529	39,124
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	9,292	8,996
法人税等の支払額	3,386	3,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,855	27,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	-
定期預金の払戻による収入	-	600
有形固定資産の取得による支出	596	1,169
保険積立金の積立による支出	779	265
保険積立金の解約による収入	8,837	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,861	835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	29,736	29,736
リース債務の返済による支出	7,883	7,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,619	37,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,097	11,464
現金及び現金同等物の期首残高	36,679	37,776
現金及び現金同等物の期末残高	37,776	26,311

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において経常利益18,084千円、当期純利益16,734千円を計上したものの、過年度の減損損失等により798,235千円の債務超過に陥っており、債務超過解消には、相当期間かかるものと予想されます。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って、「再生計画書」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。借入金について各金融機関と新たに約定を締結し直し、平成23年10月より分割返済を実施しており、来期以降についても、約定に基づいて返済を行う予定であります。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品

原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し平成10年4月1日以後に取得した建物については定額法)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理されております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(貸借対照表)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	22,714千円	29,578千円

2 担保資産及び担保付債務

(第59期)

土地の一部437,077千円、建物の一部11,544千円及び構築物の一部2,938千円は1年内返済予定長期借入金29,736千円及び長期借入金1,196,484千円の担保に提供されております。

(第60期)

土地の一部437,077千円、建物の一部9,766千円及び構築物の一部2,846千円は1年内返済予定長期借入金29,736千円及び長期借入金1,166,748千円の担保に提供されております。

(株主資本等変動計算書関係)

第59期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,641			10,641
合計	10,641			10,641

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

第60期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,641			10,641
合計	10,641			10,641

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第59期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	第60期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金預金勘定	37,776千円	26,311千円
現金及び現金同等物	37,776千円	26,311千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

建物

車両運搬具

機械装置

工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零にする定額法によっております。

2 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入で調達すると共に、余裕資金は元本保証で、かつ、流動性の高い金融資産で運用を行っており、デリバティブ取引及び元本保証ではない金融商品など、投機的な取引は一切行わない方針であります。

また、未収入金、営業未払金及び未払金についてはいずれも短期的に決済されるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクがあります。

営業債務である営業未払金、未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金及びリース債務は、設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、主に1年から20年程度の期間で償還する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)の管理

未収入金は、総務部門が顧客ごとに期日及び残高を管理すると共に、必要に応じて総務部門が回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金及びリース債務は、市況や取引関係を勘案し金利の変動リスクを確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(約定期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当社は平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って「再生計画書」を策定し、高知県中小企業支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。借入金の一部770,000千円を20年後に返済する劣後債とし、残りの580,120千円を平成23年10月より20年間分割返済する約定を締結しました。当事業年度の約定返済は実施しましたが、来期以降についても約定に基づいて返済を行う予定であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが困難であると認められるものは、次表には含めておりません。

第59期(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,776	37,776	
(2) 未収入金	13,580	13,580	
資産計	51,356	51,356	
(1) 営業未払金	(5,788)	(5,788)	
(2) 一年内返済予定長期借入金	(29,736)	(29,736)	
(3) 未払金	(9,302)	(9,302)	
(4) 長期借入金	(1,196,484)	(774,419)	422,064
(5) リース債務	(21,732)	(21,732)	
(6) 預り敷金	(518)	(417)	100
負債計	(1,263,561)	(841,394)	422,164

負債で計上されているものについては、()で示しております。

第60期(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,311	26,311	
(2) 未収入金	11,423	11,423	
資産計	37,735	37,735	
(1) 営業未払金	(6,295)	(6,295)	
(2) 一年内返済予定長期借入金	(29,736)	(29,736)	
(3) 未払金	(13,003)	(13,003)	
(4) 長期借入金	(1,166,748)	(849,616)	317,131
(5) リース債務	(18,838)	(18,838)	
(6) 預り敷金	(518)	(417)	100
負債計	(1,235,140)	(917,907)	317,231

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 営業未払金、(2)一年内返済予定長期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5)リース債務

当社では、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現存価値により算定しております。

(6) 預り敷金

当社では、預り敷金の時価の算定は、対象となる預り敷金の予想される契約年数に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現存価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第59期(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	37,776			
(2) 未収入金	13,580			

第60期(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	26,311			
(2) 未収入金	11,423			

(注3) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

第59期(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 一年内返済予定長期借入金	29,736			
(2) 長期借入金		118,944	111,704	965,836
(3) リース債務	7,971	13,760		

第60期(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 一年内返済予定長期借入金	29,736			
(2) 長期借入金		118,944	101,204	946,600
(3) リース債務	6,559	12,279		

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	第59期 (平成27年12月31日)	第60期 (平成28年12月31日)
イ 退職給付債務(千円)	41,272	34,102
ロ 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	4,581	
ハ 退職金前払(千円)	3,733	
ニ 退職給付引当金(イ + ロ + ハ)(千円)	32,957	34,102

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	第59期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	第60期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
イ 勤務費用(千円)	2,768	5,660
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	1,581	1,418
ハ 退職給付費用(イ + ロ)(千円)	4,350	7,079

(注) 当社は退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 当社は簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

ロ 会計基準変更時差異の処理年数15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第59期 (平成27年12月31日)	第60期 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	4,851千円	1,749千円
未払事業税	317千円	千円
貸倒引当金	220千円	187千円
固定資産減損損失	414,930千円	397,855千円
退職給付引当金	11,666千円	11,685千円
役員退職慰労引当金	893千円	1,139千円
繰延税金資産小計	432,881千円	412,617千円
評価性引当金	432,881千円	412,617千円
繰延税金資産計	千円	千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第59期(平成27年12月31日)

課税所得が発生していないため記載しておりません。

第60期(平成28年12月31日)

課税所得が発生していないため記載しておりません。

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、平成29年1月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。また、平成28年9月30日に実施した減資により、資本金は従来の769,650千円から100,000千円となりました。これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.5%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.3%となります。この税率変更による影響額はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから今後も解除の予定はなく、長期借地予定であるため使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ゴルフ営業部門	会員収入部門	売店・喫茶・食堂収入部門	合計
外部顧客への売上高	245,107	48,793	20,686	314,587

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ゴルフ営業部門	会員収入部門	売店・喫茶・食堂収入部門	合計
外部顧客への売上高	223,305	48,136	19,754	291,195

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第59期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第60期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1	1株当たり純資産額	76,587.79円	1 1株当たり純資産額 75,015.10円
2	1株当たり当期純利益額	3,152.80円	2 1株当たり当期純利益額 1,572.69円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

	第59期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	第60期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額(円)	3,152.80	1,572.69
当期純利益(千円)	33,549	16,734
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	33,549	16,734
普通株式の期中平均株式数(株)	10,641	10,641

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,976			17,976	8,209	1,777	9,766
構築物	5,600	779		6,379	3,532	870	2,846
コース勘定	0			0			0
機械及び装置	0	2,052		2,052	273	273	1,778
車両運搬具	10,668	1,476		12,144	8,726	1,885	3,417
工具、器具及び備品	10,793	1,920		12,713	8,837	2,056	3,876
土地	437,077			437,077			437,077
立木	0			0			0
有形固定資産計	482,114	6,227		488,342	29,578	6,864	458,763
長期前払費用	6,083	99		6,183	2,040	421	4,142

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	神殿及び鳥居	779千円
車両運搬具	ゴルフカート	1,086千円
〃	軽トラック	390千円
機械及び装置	グリーンモア	2,052千円
工具、器具及び備品	電話設備一式	1,920千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	29,736	29,736		
1年以内に返済予定のリース債務	7,971	6,559		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,196,484	1,166,748		平成30年1月1日～平成43年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,760	12,279		平成30年1月1日～平成32年4月28日
その他有利子負債				
合計	1,247,952	1,215,322		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる。利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金のうち、770,000千円については、年率0.4%の利率となっております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,736	29,736	29,736	29,736
リース債務	5,233	4,315	2,022	708

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	623	544		623	544
役員退職慰労引当金	2,525	800			3,325

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

金融機関	種類	期末現在高(千円)
手許有高	現金	1,311
小計		1,311
四国銀行本店	普通預金	16,179
四国銀行秦泉寺支店	普通預金	3,253
	定期預金	4,200
高知銀行本店	普通預金	1,323
ゆうちょ銀行	普通預金	43
小計		24,999
合計		26,311

2 未収入金

(イ)相手先別の内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	3,869
三井住友カード(株)	2,749
ユーシーカード(株)	2,605
イオンクレジットサービス(株)	651
その他	1,547
合計	11,423

(ロ)未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
13,580	187,880	190,036	11,423	94.3	24.4

3 商品

分類	細目	金額(千円)
ゴルフボール	スリクソン他	860
ゴルフ用品	帽子・ウエア他	1,610
タバコ	メビウス他	128
飲料品	ポカリスエット他	388
合計		2,988

4 貯蔵品

分類	細目	金額(千円)
農薬等	ヘリテージ他	427
合計		427

負債の部
営業未払金

相手先	金額(千円)
アグリビジネス高知(株)	1,074
入交アグリーン(株)	525
入交ガス(株)	523
(株)JAメモリアルこうち	476
東洋園芸食品(株)	320
その他	3,374
合計	6,295

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	該当事項はありません。
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	土佐観光施設株式会社本店
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	8株で正会員・4株で週日会員の登録権があります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第59期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月31日 四国財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第59期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年4月28日 四国財務局長に提出
(3)	半期報告書	(第60期中)	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	平成28年9月29日 四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月29日

土佐観光施設株式会社
取締役会 御中

齊藤章公認会計士事務所

公認会計士 齊藤 章

橋本誠公認会計士事務所

公認会計士 橋本 誠

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている土佐観光施設株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、土佐観光施設株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日を持って終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において経常利益及び当期純利益を計上したものの、過年度の減損損失等により、債務超過に陥っている。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。会社は当該状況を解消すべく、平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って「再生計画書」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせている。借入金について各金融機関と新たに約定を締結し直し、平成23年10月より分割返済を実施しており、来期以降についても、約定に基づいて返済を行う予定である。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。